

令和2年11月2日

報道機関 各位

熊本大学

熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターと独立行政法人国立
青少年教育振興機構国立阿蘇青少年交流の家との連携協力に関する
協定締結式の開催について

この度、くまもと水循環・減災研究教育センターは、国立阿蘇青少年交流の家と連携協力に関する協定締結式を下記のとおり開催します。

取材を希望される場合は、11月4日までに、以下の「お問い合わせ先」にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 日 時：令和2年11月6日（金）9時30分から
2. 場 所：熊本大学黒髪南C2（工学部1号館）2階 共用会議室C
（熊本市中央区黒髪2-40-1）
3. 出席者：
熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター センター長 柿本 竜治
国立阿蘇青少年交流の家 所長 岩倉 公男

※ 連携協力に関する協定の資料を添付します。

<お問い合わせ先>

熊本大学教育研究支援部
自然科学系事務課総務人事担当
三宅
TEL：096-342-3313
Email:szk-jinji@jimu.kumamoto-u.ac.jp



※「南地区門衛所」にて手続き後、入構してください。

連携協力に関する協定概要

1. 目的

熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センターと独立行政法人国立青少年教育振興機構国立阿蘇青少年交流の家の連携協力のもと、相互の資源、機能を活かし、環境教育、防災教育及び学術研究等を推進し、持続可能な減災型社会の実現と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

2. 連携協力事項

上記目的を達成するために、次に掲げる事項について連携・協力を推進する。

- (1) 相互が実施する事業への協力、支援及び助言に関すること
- (2) 共同事業の実施及び調査研究に関すること
- (3) 両機関が保有する資源の可能な範囲での相互使用に関すること
- (4) その他、両者が必要と認めた事項に関すること

3. 連携協力会議等

連携協力事項を円滑に推進するため、必要に応じて連携協力会議等を設置するものとする。

4. 有効期間

締結日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日から1ヶ月前までに、特に申し出がない場合は、期間満了の日から1年間、この協定を更新するものとし、以後同様とする。